

第63回社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

●問合せ先 子育て支援課 ☎72・2111 内線471

毎年7月は、「社会を明るくする運動強調月間」です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築いていこうというもので、全国でさまざまな取組みが行われます。

■行動目標

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

■重点事項

「立ち直りを支える」

「取組みについての協力の拡大」

「就労・住居などの生活基盤づくり」

「つながる取組みの推進」

県警の統計資料によると、平成24年中に検挙・補導された福岡県内の刑法犯少年は4,804人で、減少傾向にはあるものの全国5位の高い水準にあります。また、シンナーなどの乱用で検挙・補導された少年の数は減少して

いるものの13年連続で全国ワースト1で、深刻な少年の薬物汚染が続いています。

県では推進委員会を置き、運動の強調月間中さまざまな啓発活動を実施します。小郡市でも、市や小郡警察署などの各種団体で推進委員会を設置し、7月1日から西鉄小郡駅前でチラシを配るなどの啓発活動や啓発のほりを立てたり、街頭宣伝を行います。

このほか、小中学生を対象とした作文コンテストも行います。昨年は、小中学校合わせて917編の応募があり、運動に対する関心も次第に高まっています。

罪を犯した人や非行に走った少年を更生させることができるのは地域社会しかありません。立ち直ろうとする人たちに温かい目で見守るために、これらの運動にご協力をお願いします。

